

第8回網走市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月28日(水) 午後2時30分から午後2時54分
2. 開催場所 網走市役所西庁舎2階会議室
3. 出席委員 16人
会長 17番 山 田 健 一
会長職務代理者 13番 山 本 登
委員 1番 川 尻 秀 一
3番 松 尾 貴 子
4番 首 藤 勝 広
5番 安 達 耕 平
6番 福 田 稔
7番 鬼 塚 秀 明
8番 鈴 木 圭 一
9番 藤 田 政 揮
10番 遠 藤 優 一
11番 鎌 田 直 人
12番 中 川 一 弘
14番 相 馬 正 人
15番 川 崎 伸 弘
16番 矢 萩 一 毅
4. 欠席委員 2番 居 内 和 則
5. 議事日程 議案第 1号 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
議案第 2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積
計画の決定について
議案第 4号 農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の
規定による農用地利用集積計画の決定について
6. 議事録署名委員 14番 相 馬 正 人 15番 川 崎 伸 弘
7. 出席事務局職員 事務局長 川 合 正 人
事務局次長 高 畑 公 朋
農地係長 石 垣 友 伯
農地係主査 廣 野 武
農地係主事 畠 山 雅 貴

8. 会議の概要

事務局長	ただ今より、網走市農業委員会第8回総会を開催いたします。初めに、山田会長よりご挨拶をお願いいたします。
会長	(挨拶)
事務局長	次に、会議の議長についてであります。網走市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長となり議事を進行いたします。
議長	本日の出席委員は16名で定足数に達しておりますので、ただいまから開会いたします。なお、2番、居内委員から欠席の報告がありました。 本日の会議の議事録署名委員として、14番、相馬委員、15番、川崎委員の両委員を指名いたします。 それでは議案の審議に入ります。初めに議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の受理について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第1号の朗読説明) なお、農地法第18条第6項の規定の通知については、農地法第18条第1項各号に記載の許可不要要件に該当する場合のみ賃貸借契約を解除できるものでございます。許可不要要件については、別紙資料1の1頁に記載しております。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第1号については、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局	(議案第2号の朗読説明) なお、議案第2号につきましては、農地法第3条第2項各号に該当する場合は不許可となるものですが、別紙資料1の2頁に記載しておりますように、申請内容及び現地調査等における調査結果では不許可要件には該当しないとのことです。以上です。
議長	議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。 (質疑なし) それでは、おはかりいたします。議案第2号については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なしとの声あり) 異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。
事務局	(議案第3号の朗読説明) なお、議案第3号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しております。以上です。
議長	ここで、本日開催されました農地常任委員会における審議結果について、委員長の

議長
8番
議長

報告を求めます。

はい、何もございませんでした。

議案の説明、委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第3号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。次に、議案第4号「農地保有合理化事業に係る農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局に議案の説明を求めます。

事務局

(議案第4号の朗読説明)

なお、議案第4号の農用地利用集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすことが必要でございます。各要件につきましては別紙資料1の3頁に記載しております。以上です。

議長

議案の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑等ございませんか。

(質疑なし)

それでは、おはかりいたします。議案第4号については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすものとして、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(異議なしとの声あり)

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

以上で、議案の審議は全て終了いたしましたので、網走市農業委員会第8回総会を閉会いたします。